

## はじめに～学会誌第2号刊行によせて

“過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会”(ディーセントワーク社会)を目指して、2014年に「過労死等防止対策推進法」と「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が制定されました。法の実効性を担保するために2015年7月に策定された「大綱」は、概ね3年後に見直すことが予定され、2018年の7月に1回目の改訂が行われました。しかしながら、その後も長時間・過重労働や職場でのハラスメントが深刻化する中で、脳・心臓疾患による過労死の労災請求の高止まりが見られる一方、とくに職場での酷いハラスメントが原因となってうつなどの精神障害を発症し、自殺に至る過労自殺の労災請求件数が急速な増加傾向を示しています。そのため2019年5月29日、労働施策総合推進法が改正され、職場での“パワーハラスメント”を防止するための法律と使用者に具体的なパワハラ防止措置を定めた“指針”が制定・施行されました。そして、昨年7月に2回目の再改訂が行われました。

そうした状況に鑑みて、第7回大会は「過労死根絶に向けて、現状と課題 - 「防止大綱」再改訂とハラスメント防止 - 」を統一テーマに設定し、昨年9月11日と12日の二日にわたり、名古屋の労働会館を会場にオンライン併用でのハイブリッド方式により開催し、会場・オンライン合わせ約100名が参加しました。

11日(土)は午前中に第1分科会(自由論題3本)と第2分科会(自由論題4本)、午後から特別シンポジウム(「過労死防止法制定7年、現状とこれからの課題」)が行われました。特別シンポには、労働安全衛生研究所・過労死等防止センター調査研究センター長である高橋正也氏を招聘し、「過労死等を防止するためにはどのような取組が必要か」と題し、過労死防止対策法に基づく6年間の調査・研究についてご報告いただきました。

その後、過労死等防止大綱の再改訂の作業を進められてきた「過労死防止対策協議会」の委員である黒田兼一氏(過労死防止学会代表幹事)、岩城穰氏(過労死防止全国センター事務局長)、寺西笑子氏(全国過労死を考える家族の会代表)がそれぞれの立場から、「大綱」改訂の意義並びに課題について報告しました。最後に川人博氏(過労死防止等対策推進全国センター代表幹事・過労死弁護団全国連絡会議幹事長)が「過労死研究と学会の課題」と題して、過労死研究の歴史的経過を踏まえ、学会に課された今後の研究課題並びに学会活動のあり方について、いくつかの重要な提言を行いました。

12日(日)は午前中に第3分科会(運輸・交通分野)と第4分科会(芸能従事者の働き方とコロナの影響について)が開催されました。また、昼休みの時間を使って、同朋高等学校放送部作成のドキュメンタリー「過労自殺」が上映されました。

午後から共通論題が行われました。前回の大会でも、「過労死等防止法制定から丸6年、ハラスメント自殺事例とその対策」と題して、ハラスメントと精神障害との関連性、ハラスメントによる過労自殺で家族を亡くされたご遺族の想いや弁護士による裁判闘争事例、ハラスメント関連法の改正内容とその問題点並びに課題について、報告が行われました(詳細に

は、学会誌第1号参照)。それを受けて、第7回大会では、職場のハラスメント規制法の国際的動向を踏まえて、日本と韓国における現状と課題を明らかにする目的で、「職場のハラスメント防止法を巡る国際的動向と日本の課題」と題する共通論題を設定し、4人の方にご報告をお願いしました。第1報告者として、職場のハラスメント規制法の国際的動向に詳しい大和田敢太氏(滋賀大学名誉教授)からは、「職場からハラスメントも過労死もなくするために:実効力ある包括的なハラスメント規制の国際的教訓から」と題して、総論的な報告が行われました。それを受けて、イム・サンヒョク氏(緑色(グリーン)病院院長)は、韓国における職場のハラスメントの実態とハラスメント禁止を巡る法的規制の動向について、坂倉昇平氏(NPO法人POSSE理事)は、POSSEや労働組合に寄せられたハラスメントの相談事例を踏まえたその実態とハラスメント発生の構造について、最後に猿田正機氏(愛知健康センター理事長・中京大学名誉教授)がトヨタとその関連会社におけるハラスメントの実態とハラスメント発生のメカニズムについて報告しました。

本誌は、ご報告を頂いた方に改めて投稿をお願いした論考を中心に編集したものです。全体を3部構成として、第1部には、共通論題を特集として、4人の論考と座長による「共通論題の論点と今後の課題」を収録しました。

第2部は、「研究論文」、「研究ノート」、「その他」の三つのカテゴリに区分し、「研究論文」には、特別シンポジウム報告者の高橋正也氏、統一論題報告者の黒田兼一氏、岩城穰氏、「過労死研究の経過と学会の課題」と題して特別報告を頂いた川人博氏の論考を収録しました。

「研究ノート」には、主に各分科会で報告された論者から投稿された論考9本と「投稿論文」として査読審査を経て掲載可となった論考1編を収録しました。

「その他」には、投稿された論考1編と特別分科会(「啓発授業の現状と課題」)において各報告者の方から提起された論点を整理し、今後の課題を提起したものを収録しました。

これまで学会の常任幹事で事務局の高田好章氏に学会誌の編集作業の多くを依存してきました。そこで高田氏の負担を少しでも軽減するための臨時的措置として「編集委員会」を立ち上げ、論考の「査読」などの作業を行いました。来年度は正式に編集委員会を組織して、過労死防止学会に適した「査読」を実施し、新たな編集体制により充実した学会誌となるよう努めます。

最後になりましたが、本誌に収録された諸論考がより充実した過労死防止のための研究の契機となり、有効な政策論議や運動の起爆剤となることを強く祈念すると同時に、本誌にご投稿いただいた皆様には、改めて深く感謝を申し上げます。

2022年3月1日

学会誌編集委員会 長井偉訓